

平成30年11月 5日

## 日越木材商談会（大分）の参加者募集について

一般社団法人日本木材輸出振興協会

事務局長 井上 幹博

当協会は、「木材製品輸出特別支援事業（日本産木材製品のブランド化と台湾・ベトナムにおける販売促進）」（平成29年度農林水産省補助事業）の一環として、「日越木材商談会（大分）」を開催することとしており、参加される希望者を募集します。

参加を希望される方は、別添の「日越木材商談会（大分）参加者応募実施要領」を熟読のうえ、別紙1の「商談参加申込書」に記載のうえ、実施要領の5に記載した提出期限までにご応募下さい。

なお、商談参加ベトナム側企業については、まだ確定しておりません。今後変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

別 添：日越木材商談会（大分）参加者応募実施要領

[別紙1：商談参加申込書](#) 

別紙2：商談参加ベトナム側企業の概要

## 日越木材商談会（大分）参加者応募実施要領

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

### 1. 実施目的

農林水産省においては、農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする政府目標の前倒し達成に向けて積極的に取り組んでいます。

当協会は、木材製品輸出特別支援事業（日本産木材製品のブランド化と台湾・ベトナムにおける販売促進）（平成29年度農林水産省補助事業）の一環として、当協会の構成員や木材産地・輸出に取り組む事業者等による海外向け販売促進、販路開拓の取組を支援し、国産材の輸出拡大を目的として、ベトナムバイヤーの招へいの実施期間中に合わせて、「日越木材商談会（大分）」や「ベトナム向け日本産木材製品輸出促進セミナー（大分）」を開催することとしています。

### 2. 開催の日時と場所

日 時：平成30年12月6日（木） 9：00～12：30

場 所：一般財団法人 大分県中小企業会館 6階 中会議室

大分県大分市金池町3丁目1-64 TEL:097-536-3299

（大分駅から徒歩10分）

### 3. 実施方法

以下のとおり。

- ① 当協会は、商談参加企業の概要、商談希望などの情報を総括した「商談情報シート」を作成し、双方の企業に提供します。
- ② 当協会は、商談に参加する双方企業の要望・意見を踏まえ、バイヤー・サプライヤー双方をマッチングする商談組み合わせ表を作成し、商談活動実施行程、商談当日時間割とともに双方の企業に送付します。
- ③ 商談当日、商談会場に設置した商談スペースにおいて、組み合わせ表に従って個別商談を行います。
- ④ 商談後、商談の結果を踏まえ、商談双方の要望に応じた情報の提供や助言、商談アンケート

調査を行います。

#### 4. 商談の主要対象品目及び参加者募集定員数

主要対象品目：国産材を使用した製材品等木材製品

参加者募集定員数：8社程度（なお、ベトナム側参加企業の概要は別紙2参照）

#### 5. 応募申請

##### (1) 応募資格

応募者は、以下の応募要件を満たすことが条件となります。

- ① スギ、ヒノキ等国産材を使用した製品を製造あるいは販売等を行っており、かつ輸出意欲のある事業者等であること
- ② 商談会の該当対象としてふさわしい製品であること
- ③ 当協会が求める商談活動実施のための書類の提出、商談結果の報告、商談アンケート調査（聞き取り調査を含む）に応じること

##### (2) 応募の提出書類

商談参加希望者は、別紙1の「商談参加申込書」にご記入のうえ、郵送又は電子メール等により

**11月22日（木）17時**までに当協会にご提出下さい。

ただし、郵送の場合は、「商談参加申込書」については、郵送と同時に当協会宛てにFax、又は電子メールでご送信下さい。

なお、応募者が募集定員数を大幅に上回る場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。

#### 6. 商談参加者の選定等

商談参加者の選定は、応募申請の内容を踏まえ、以下の審査事項に基づき公正に審査し、事業の主管機関と協議した上で決定します。決定後、**11月30日（金）**までに各応募者に通知します。

審査事項：

- ① スギ、ヒノキ等国産材の輸出促進に資するか。
- ② 商談成果が見込まれるか。

## 7. 商談会の実施に要する経費

本商談会の開催にかかる経費については、事業費等で負担しますので、商談会参加者の負担はありません。

## 8. その他

### (1) 通訳について

商談会の通訳については、当協会が一括して依頼します。なお、貴社でベトナム語に堪能なスタッフの商談会への随行出席は差し支えありませんが、あくまで、補助的なサポートというスタンスでお願いします。

### (2) 本要領に定めのない事項等の扱い

本応募要領に記載されていない事項が発生した場合には、協会はその対応を定めることが出来るものとします。

### (3) 商談会中止の場合

協会は、次の場合、商談会の開催を取りやめ、又は、変更することが出来るものとします。この場合、商談参加者の損害及び不利益等について、協会は一切その責任を負わないものとします。

- ① 戦争、政情不安、天災、伝染病など、不可抗力により、商談会が開催中止等となった場合
- ② その他やむを得ない事由により、協会として商談会の開催が不適當もしくは不可能となった場合

### (4) 商談参加の取り消し等

商談参加者の決定通知後、商談参加者の都合で参加の取り消しがある場合、書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。ただし、商談参加者の決定通知後3日以内に限りません。

協会は、商談参加者が、本要領に遵守することができない場合には、商談参加の決定を解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、協会は賠償請求できるものとします。

## 9. 応募・照会窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

電話番号 (03)5844-6275 FAX 番号 (03)3816-5062

担当者： 川面（かわづら）、上島（うえじま）

担当者 E-mail： [mail@j-wood.org](mailto:mail@j-wood.org)

## ベトナム バイヤー 概要

Hoang Bao 氏 (V1)

MIA デザインスタジオ創設者。MIA デザインスタジオは、都市計画、建築設計、室内装飾デザインを行う会社で、社員数は 70 人程度。本社はホーチミン市内。2003 年設立。リゾート開発など様々なプロジェクトに関わっており、特に木材に対する思い入れが強く、木材と自然との融合等をテーマに数多くプロジェクトを手がけている。今回のセミナーでも、耐火性能等についての質問をするなど非常に熱心であった。なお、彼が手がける大規模リゾート開発のウッドデッキや手すりなどエクステリアに関して、どのような日本木材が使用可能かとの提案要請を受けるなど、日本の木材事情等の情報を求めている。

<http://miadesignstudio.com/>

Le Minh Thien 氏 (V2)

Hoang Hung Furniture Co.Ltd 社長

テーブル、チェアを中心とした家具を、主としてアメリカ、カナダ、ヨーロッパに輸出している。年間売り上げ高 1000 万ドル。

FPA Binh Dinh のチェアマンであり、FPA はベトナム中部クイニョンを中心とする地域で会員数 100 社、主としてアウトドア家具に力を入れている地域であり、また、日系企業による 1 万 Ha を越える造林地の外、豊かな森林へのアクセスや港へのアクセスも良いこと等から今後の成長が期待される地域である

<http://hoanghungfurniture.com/index.php?route=common/home>

Xuan Hai Cao 氏 (V3)

HINOKI Sauna & Spa Japan CEO、Poolspa CEO、SaigonDep Bath & Spa CEO。プールのパ関連で大小様々なタイルを組み合わせて、モザイク画風のデザイン性のあるプールを数多く手がける中、建築家やデザイナーとの関係が深い。ヒノキに魅せられて、ヒノキのサウナに力を入れている。

現在、ヒノキのバスタブ等の研究も進めており、桶などの小物も含めトータルでヒノキを取り入れたいと考えている。

また、ホームスパやエステティックサロン等にヒノキを取り入れたデザインを提案しつつ、サウナ、スパを個人にも普及させる活動を行っている。

彼が手がけるヒノキ関連製品に魅せられて、取り巻きの建築家、デザイナーもヒノキに興味を持ち始めている。

<https://www.facebook.com/xuanhai.cao.3>

Luu Phuoc Loc 氏 (V4)

CTY TNHH M.T.R 社 Director。ビンズン家具協会 (BIFA) 副会長。ビンズン省はホーチミン市の北側に位置する地域で、ベトナムにおける木製品総輸出額の 50% 以上を占める国内最大の家具生産地である。BIFA は 2009 年に設立され、展示会の開催や会員向けの支援業務等を行っている。